【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年８月10日
【四半期会計期間】	第83期第１四半期(自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日)
【会社名】	ジャニス工業株式会社
【英訳名】	Janis Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　山　川　芳　範
【本店の所在の場所】	愛知県常滑市唐崎町２丁目88番地
【電話番号】	(0569)35-3150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　　冨　本　和　伸
【最寄りの連絡場所】	愛知県常滑市唐崎町２丁目88番地
【電話番号】	(0569)35-3150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長　　冨　本　和　伸
【縦覧に供する場所】	ジャニス工業株式会社東日本支店 (東京都新宿区西早稲田二丁目18番20号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第83期 第１四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成28年４月１日 至 平成28年６月30日
売上高	(千円)	1,277,047
経常利益	(千円)	21,599
親会社株主に帰属する 四半期純利益	(千円)	51,187
四半期包括利益	(千円)	36,941
純資産額	(千円)	2,675,576
総資産額	(千円)	5,318,527
１株当たり四半期純利益金額	(円)	2.82
潜在株式調整後１株当たり 四半期純利益金額	(円)	2.79
自己資本比率	(%)	49.8

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
３ 当社は、第83期第１四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第82期第１四半期連結累計期間及び第82期連結会計年度については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第１四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第１四半期連結会計期間において、株式会社ファインテック高橋の株式を取得し子会社化いたしました。

この結果、当社グループは、平成28年６月30日現在では、当社及び連結子会社１社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第１四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第１四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当社は、当第１四半期連結会計期間より株式会社ファインテック高橋の株式を取得し子会社化し、四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあります。しかし、円高や新興国経済の減速による影響を受け、回復のペースが鈍化する恐れがあります。また、英国の欧州連合（ＥＵ）からの離脱決定による影響への懸念もあり、景気の先行きへの不安が広がっております。

当社関連業界におきましては、マイナス金利導入後の住宅ローン金利低下の影響を受けて、新設住宅着工戸数は持ち直しの傾向がみられます。平成27年度末以降は毎月前年比プラスで推移しており、平成28年5月は年率換算で100万戸台へと回復しております。

こうした状況の中、お客様にお役立ちできる『提案営業』を推進し、「フロントスリム」トイレを中心とした拡販に注力し、売上高の拡大を図ってまいりました。また、新商品セカンド化粧台・洗面器「アルテシリーズ（Ａｌｔｅ Ｓｅｒｉｅｓ）」にも注力し、ライフスタイルに合わせて２階等への２台目の洗面・手洗いスペースの設置を提案してまいりました。生産面では、昨年更新した焼成炉により燃費率向上を図ることでき、製造原価を低減させるとともに環境負荷も低減させてまいりました。また従来より全社で取り組んでおりますコスト削減活動を進めるとともに、『業績を尊重する精神』を全社員が常に意識し、製造原価低減を中心に収益率の向上に努めてまいりました。

その結果、当第１四半期連結累計期間の売上高は1,277百万円、営業利益は16百万円、経常利益は21百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は51百万円となりました。

なお当社は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであります。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第１四半期連結会計期間末の総資産の合計は、5,318百万円となりました。

流動資産は2,429百万円となりました。主な内訳は、受取手形及び売掛金1,189百万円、現金及び預金523百万円、製品434百万円であります。

固定資産は2,889百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産2,509百万円、投資不動産170百万円、投資有価証券163百万円であります。

（負債）

当第１四半期連結会計期間末の負債の合計は、2,642百万円となりました。

流動負債は1,266百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金716百万円、リース債務123百万円、１年内返済予定の長期借入金123百万円であります。

固定負債は1,376百万円となりました。主な内訳は、退職給付に係る負債451百万円、再評価に係る繰延税金負債339百万円、長期借入金305百万円であります。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末の純資産の合計は、2,675百万円となりました。 主な内訳は、資本金1,000百万円、利益剰余金838百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第１四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、20,413千円であります。

なお、当第１四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,000,000
計	73,000,000

② 【発行済株式】

種類	第１四半期会計期間末現在発行数(株)(平成28年６月30日)	提出日現在発行数(株)(平成28年８月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	19,167,715	19,167,715	名古屋証券取引所(市場第二部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	19,167,715	19,167,715	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年６月30日	―	19,167,715	―	1,000,000	―	100,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第１四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第１四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年３月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　536,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,558,000	18,558	―
単元未満株式	普通株式　73,715	―	１単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,167,715	―	―
総株主の議決権	―	18,558	―

(注) １.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式710株が含まれております。
２.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)が所有する当社株式493,000株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ジャニス工業株式会社	愛知県常滑市唐崎町 ２丁目88番地	536,000	―	536,000	2.80
計	―	536,000	―	536,000	2.80

(注) 「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する株主名簿上の当社株式493,000株は、上記自己株式には含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第１四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第１四半期連結会計期間(平成28年４月１日から平成28年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成28年４月１日から平成28年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第１四半期連結会計期間 (平成28年６月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	523,318
受取手形及び売掛金	1,189,751
電子記録債権	20,378
製品	434,818
仕掛品	118,297
原材料及び貯蔵品	120,094
前渡金	1,190
前払費用	11,919
その他	9,534
流動資産合計	2,429,303
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	396,061
構築物（純額）	27,314
機械及び装置（純額）	591,695
車両運搬具（純額）	750
工具、器具及び備品（純額）	25,316
土地	1,439,125
建設仮勘定	29,456
有形固定資産合計	2,509,720
投資その他の資産	
投資有価証券	163,908
出資金	220
長期貸付金	19,805
破産更生債権等	4,355
長期前払費用	250
差入保証金	37,944
投資不動産（純額）	170,284
保険積立金	189
その他	8,100
貸倒引当金	△25,555
投資その他の資産合計	379,503
固定資産合計	2,889,223
資産合計	5,318,527

(単位：千円)

	当第１四半期連結会計期間 (平成28年６月30日)
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	716,704
1年内返済予定の長期借入金	123,232
1年内償還予定の社債	20,000
リース債務	123,322
未払金	60,021
未払費用	44,175
未払法人税等	25,707
未払消費税等	16,726
前受金	5,716
預り金	27,304
設備関係支払手形	81,311
賞与引当金	21,815
流動負債合計	1,266,037
固定負債	
社債	30,000
長期借入金	305,333
リース債務	127,148
繰延税金負債	9,256
再評価に係る繰延税金負債	339,176
退職給付に係る負債	451,074
資産除去債務	10,976
長期未払金	4,454
長期預り保証金	99,493
固定負債合計	1,376,913
負債合計	2,642,951
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,000,000
資本剰余金	184,045
利益剰余金	838,978
自己株式	△148,693
株主資本合計	1,874,330
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	27,651
土地再評価差額金	781,747
退職給付に係る調整累計額	△35,215
その他の包括利益累計額合計	774,184
新株予約権	27,062
純資産合計	2,675,576
負債純資産合計	5,318,527

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第１四半期連結累計期間 (自 平成28年４月１日 至 平成28年６月30日)
売上高	1,277,047
売上原価	983,840
売上総利益	293,206
販売費及び一般管理費	277,090
営業利益	16,116
営業外収益	
受取利息	100
受取配当金	2,762
受取賃貸料	13,500
その他	1,385
営業外収益合計	17,749
営業外費用	
支払利息	1,347
売上割引	6,706
その他	4,211
営業外費用合計	12,265
経常利益	21,599
特別利益	
固定資産売却益	47,056
投資有価証券売却益	1,300
負ののれん発生益	5,398
特別利益合計	53,754
特別損失	
固定資産除売却損	860
特別損失合計	860
税金等調整前四半期純利益	74,493
法人税、住民税及び事業税	23,325
法人税等調整額	△18
法人税等合計	23,306
四半期純利益	51,187
親会社株主に帰属する四半期純利益	51,187

【四半期連結包括利益計算書】

【第１四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日)
四半期純利益	51,187
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△15,488
退職給付に係る調整額	1,243
その他の包括利益合計	△14,245
四半期包括利益	36,941
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	36,941

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第１四半期連結会計期間において、株式会社ファインテック高橋の株式を取得し子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当第１四半期連結会計期間に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第１四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ408千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

法人税等の算定方法

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

重要な係争事件

① 当社他１社は、平成25年５月23日付で、土地売買契約の買主である株式会社ＴＲＹ＆ＴＲＵＳＴから、本件土地地下に大量の陶器片等が混入していること、または混入しているおそれがあることを説明・告知すべき信義則上の義務があるにも関わらず、これを怠ったとして損害賠償請求訴訟（損害賠償請求額271,078千円）の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

② 当社他１社は、平成26年３月７日付で、人材派遣会社に雇用されていたと主張する派遣労働者から、当社工場内の就労場所で労災事故に遭ったとして、不法行為又は安全配慮義務違反に基づく損害賠償請求訴訟（損害賠償請求額16,098千円）の提起を受けました。当社は原告の主張を認めておらず、本件裁判において当社の正当性を主張していく考えであります。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第１四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第１四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	当第１四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日)
減価償却費	52,345千円

(株主資本等関係)

当第１四半期連結累計期間(自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年５月12日取締役会	普通株式	55,893	3	平成28年３月31日	平成28年６月30日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金1,479千円が含まれております。

２．基準日が当第１四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第１四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の２の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社ファインテック高橋

事業の内容　　給排水栓の製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

給排水栓の製造及び販売を行っている株式会社ファインテック高橋を子会社化することにより、金具製品の幅が広がる可能性があり、売上高の拡大が期待されることから、企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

(3) 企業結合日

平成28年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得株式数　　300,000株

取得後の議決権比率　　100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式会社ファインテック高橋の株式を取得したことによります。

２．四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年３月21日から平成28年６月20日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　　現金　　300千円

４．主要な取得関連費用の内訳及び金額

外部アドバイザーに対する報酬・手数料等　　10,000千円

５．負ののれん発生益及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

5,398千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第１四半期連結累計期間(自　平成28年４月１日　至　平成28年６月30日)

当社の事業は、衛生機器の製造・販売の単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(１株当たり情報)

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第１四半期連結累計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年６月30日)
(1) １株当たり四半期純利益金額	２円82銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	51,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	51,187
普通株式の期中平均株式数(株)	18,138,005
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	２円79銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	―
普通株式増加数(株)	220,558
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―

（重要な後発事象）

（新株予約権の発行）

平成28年７月12日開催の当社取締役会において、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成28年８月１日に発行いたしました。

新株予約権の割当対象者及び数	当社取締役４名（監査等委員である取締役を除く。）　79個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	79,000株 新株予約権１個当たりの目的である株式の数は1,000株とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり111,000円（１株当たり111円） 上記金額は、新株予約権の割当日（平成28年８月１日）において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定しました。なお、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、新株予約権の割当てを受けた取締役の当社に対して有する報酬債権と、新株予約権の払込債務を相殺するものとします。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額１円に付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自　平成28年８月２日　至　平成58年８月１日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5 を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要することとする。

２ 【その他】

平成28年５月12日開催の取締役会において、平成28年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　55,893千円
② １株当たりの金額　３円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成28年６月30日

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年８月９日

ジャニス工業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	楠　元　宏 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久　野　誠　一 印

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャニス工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の第１四半期連結会計期間(平成28年４月１日から平成28年６月30日まで)及び第１四半期連結累計期間(平成28年４月１日から平成28年６月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャニス工業株式会社及び連結子会社の平成28年６月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第１四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。